

質問書に係る回答書

令和7年12月11日

公募参加希望者各位

東広島市長
(生活環境部環境先進都市推進課)

公募の名称 東広島市地域脱炭素化の実現に向けた連携協定相手方公募

公募に係る質問について、次のとおり回答します。

番号	質問	回答
1	募集要項の6.実施スケジュール内に説明書等の閲覧期間と記載がありますが、説明書とは『11.参考資料』のこと示すのでしょうか。	募集要項の6.実施スケジュール内に説明書等とは、本公募に係る 1.東広島市地域脱炭素化の実現に向けた事業提案者募集要項 2.企画提案書作成要領 を指します。 閲覧期間とは、本市環境先進都市推進課窓口で、これら説明書等を閲覧できる期間のことを指します。
2	企画提案書作成要領には、「公募提出者が特定できる記述（会社名、住所、ロゴマーク、社章等）をしないこと」とありますが、企画提案書ひな形には、提案者情報を記入する欄が設けられています。 提案者情報欄のみ、公募提出者が特定できる記述とする形式で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり、企画提案書（様式2）の『1.提案者情報』にのみ、提案者の情報を記入してください。